

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院は診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

また、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算（外安全）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：江南厚生病院 電話番号：0587-51-3333
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

■口腔管理体制強化（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

【主な施設基準】

- ・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

■歯科技工士連携加算 1・2（歯技連 1・歯技連 2）

院内に歯科技工士が在籍しており、歯冠補綴物や義歯を作成する際に歯科医師と協力して口腔内の確認等を行う体制を整えています。

また、印象採得、咬合採得、仮床試適において、歯科医師と歯科技工士が情報通信機器で各業務を行い、補綴物の製作を行なっております。

どんぐり歯科 管理者(院長)：菊池 鎮光